

令和4年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会会議録

1. 開催日 令和4年10月21日(金)
2. 時間 午前9時30分から午前10時40分
3. 開催場所 君津市保健福祉センターふれあい館 1階集団指導室
4. 議題 (1) 令和4年度3次募集申請事業の公開プレゼンテーションについて
(2) 令和4年度3次募集申請事業の採択協議について
(3) 令和5年度市民が主役のまちづくり事業の募集について
(4) 支援委員会の審査方法について
5. 公開又は非公開の別
(1) (3)については、公開。(2) (4)については委員の自由な討論が制限されると認められるため非公開(君津市審議会等の会議の公開に関する規則第4条第1項第2号)。
6. 出席委員 11名
榎本 光男 茅野 雅義 佐藤 ますみ 嶋野 淳
四宮 美智江 鈴木 節子 鈴木 富雄 座間 信子
永井 直樹 伯ヶ部 喜久男 藤川 英生
7. 欠席委員 1名
新田 力男
8. 出席職員 9名
市民生活部長 茂田 達也
市民生活部次長 丸 博幸
市民活動支援課長 野村 出
市民活動支援課副課長 安部 あや子
市民活動支援係長 三木 有香子
市民活動支援係主事 近藤 佑樹
市民活動支援係主事 前田 真帆
9. 傍聴者 なし

開会(午前9時30分)

野村課長 委員の皆さま、おはようございます。
本日はご多用のところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます
開会にあたりまして、榎本委員長からご挨拶をいただきたいと思
います。

榎本委員長 ー 委員長挨拶 ー

野村課長 ありがとうございます。

それでは、委員会設置要綱第5条第1項により、榎本委員長に進行を
お願いいたします。

榎本委員長 それでは、議事に入ります。

本日の出席委員は11名でございます。よって、定足数に達しており
ますので、これより令和4年度第2回市民が主役のまちづくり事業支
援委員会を開会します。

なお、新田委員は所用により、本日、欠席となっておりますのでご報
告いたします。

本委員会は、君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき公
開されておりますが、本日の傍聴はありません。

また、本委員会の会議録は、後日、市のホームページで公開される
ので、ご了承願います。

議題1「令和4年度3次募集申請事業の公開プレゼンテーションについて」

榎本委員長 次に、議題1「令和4年度3次募集申請事業の公開プレゼンテーシ
ョンについて」

議題2「令和4年度3次募集申請事業の採択協議について」事務局か
らの説明を求めます。

事務局 それでは、「議題1 令和4年度3次募集申請事業の公開プレゼンテ
ーションについて」「議題2 令和4年度3次募集申請事業の採択協議
について」ご説明をさせていただきます。

まず、本日のスケジュールからご説明いたします。

オレンジ色のファイル、審査会資料の2番目に綴じてあります、「ス
ケジュール」をご覧ください。

本日のプレゼンテーションは1件です。

9時45分からプレゼンテーションを開始し、全体の終了時刻は11時
を予定しております。協議の進み具合により、多少時間を前後する可
能性がございますので、予めご了承をお願いいたします。

次に審査方法についてご説明いたします。

審査は、応募書類と団体によるプレゼンテーションをもとに行います。

発表時間は10分、質問時間10分の計20分といたします。

審査にあたっては、審査会資料の7番目に綴じてあります、「事前審査結果」の事前審査表に記載されている項目を主なポイントとして評価していただきますので、プレゼンテーションを受ける際には、審査項目に留意しながら聞いていただければと思います。

なお、この事前審査表には、事務局の予備審査による点数等が記載されております。こちらは、要件審査欄の○×を含めて、事務局採点の平均値であります。

また、事前審査の点数は、あくまで仮のものであって、たたき台としてお示しするものであります。各団体側には点数を伝えておりませんので、その点、ご留意いただければと思います。

今回の審査方法については、コロナウイルス感染症対策の一環として、会議時間縮小のため、1次評価の記入を行わず、評価としては最終評価の1回のみとさせていただきます。委員の皆さまには、各団体のプレゼンテーションが終わりましたら、事務局の事前評価と団体プレゼンテーションをもとに、評価できる点や不十分な点、採択にあたって条件を付けるべき点などについて協議をしていただきます。

次にA3サイズの審査表をお手元にご用意ください。

協議が終了しましたら、審査表の「委員評価」の欄に点数を記入していただきます。審査票は、集計作業の都合がございますので、記入が終わりましたら、事務局が回収させていただきます。

集計作業が終了しましたら、結果について委員長からご報告をいただきます。出席委員の過半数が基準点以上を付けた事業について採択といたします。

最終的な採否については、本日の審査会の結果をもとに、市長が決定いたします。

榎本委員長

以上で、説明を終わります。

事務局の説明についてご質問などがありましたらお願いいたします。

(発言するものなし)

榎本委員長

それでは、発表団体の準備が整い次第、プレゼンテーション審査を開始いたします。

事業番号 11

事業名 君津青葉高校生と取り組む久留里・上総小櫃地区花いっぱい運動

団体名 君津青葉花いっぱい委員会

プレゼンテーション

榎本委員長 事業番号11番、事業名「君津青葉高校生と取り組む久留里・上総小櫃地区花いっぱい運動」のプレゼンテーションを開始いたします。

発表時間は10分、質疑応答が10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから、事業の説明をお願いします。

団体 — 画面共有にて説明 —

質疑応答

榎本委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質問等ありましたら、お願いします。

座間委員 季節の花々なので、年にだいたいどのくらいの植え付けと管理レクチャーがあるのでしょうか。

団体 まず、サルビア、マリーゴールド、ペチュニアは外に飾るものですので、乾燥等強いものを選んで選定していきます。次に、秋の花というと、ほとんどパンジーになりますので、パンジーを植え付けていきたいと考えています。各小中学校の中学校等の卒業式、入学式については、底面給水用の鉢が先ほどあったと思うんですが、そちらを使って、サイネリアあるいはシクラメン、寒さに強いものを選定していきたいと思っています。

鈴木節子委員 高校生が地元の小中学校、公民館と連携をしながら、地域を花いっぱいにするっていう目的、大変素晴らしいなと思っております。

先ほど提案者の方が、管理がやはり大変ということで、お花を植えたなら、草取りをしたり、水やりをしたりしないと、綺麗に育たないし、大きく育たないということでした。地域の方々にパンフレットを配るだけでなく、一緒に活動するっておっしゃったんですけども、それはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

例えば公民館で募集をしたボランティアさんと一緒に植えつけたり、草刈したりするとか、どういう風に考えてらっしゃるのか、お考えをお聞かせいただけますか。

団体 先ほど、草だらけの花壇のスライドがあったと思うんですが、植えつけは、ボランティアの方が積極的に来て、多分やってくれます。た

だ、植えたのがゴールになっちゃうんです。ほとんどのところが。色んなところが花いっぱい運動やっていて、綺麗に咲いているんですけども、その後の管理というのがなかなかできないというところなんです。

学校の近くに上総公民館があり、生徒も久留里駅を利用していますので、そのところが中心です。ただ、小櫃公民館については、ちょっと離れていますので、なかなか時間が割けるかどうかなんですけど、公民館の方々、或いは一緒に植えつけた方々に声かけをして、少数でもいいですので管理をしていく。こちらのスライドのサルビアについても、管理の中の草取りや追肥。赤い部分が、花が咲き終わった部分ですので、そちらの切り戻しをすると、新しい側枝が出て、秋まで見られる形になりますので、そういう管理をすると、綺麗な花壇であれば、誰もゴミを捨てないかなど。それを継続的にやっていきたいなど考えております。

藤川委員 99%は地元から通学していると書いてありまして、45人のうち君津市民が8人いますけど、内部構成の中で、君津市の方々は何パーセントくらいなんですか？

団体 中学校が統合して、地元の中学校在学が上総小櫃中学校しかございませんので、そこの子たちが学年で30人ほどいますので、30%前後かなというところですね。久留里線沿線の子たちが、或いは小櫃の子たちが自転車で来るとかですね。久留里線を使って通学する子たちが、大変多いです。

藤川委員 この活動は、だいぶ前からやっておられるんですね。

団体 上総公民館の前は、生徒もいっぱい使って、迷惑をかけているので、花壇の装飾をさせてもらってます。

藤川委員 それを延長して拡大してやるというのが、今回なんですね。

団体 そうですね。先ほどあった、小櫃の子どもたちを元気にする会というのがありまして、そちらの方にも協力していただきながら、やっていきたいと考えています。

榎本委員長 地域の方々と連携するというところで、地域の方々はどうやって募集するんですか。

団体 上総公民館の方々、あるいは小櫃公民館の担当の方々、小櫃の子どもたちを元気にする会というボランティア団体がありますので、そちらと協力しながらやっていければと考えています。

榎本委員長 他に質問なければ終了したいと思いますのですが、よろしいですか。
(発言するものなし)

榎本委員長 以上で、プレゼンテーションは終了となります。
お疲れ様でした。
(団体退場)

議題2「令和4年度3次募集申請事業の採択協議について」(非公開)

採否結果

榎本委員長 それでは、採決結果についてご報告いたします。
事業番号11番、事業名「君津青葉高校生と取り組む久留里・上総小櫃地区花いっぱい運動」について、全員賛成により、採択するべきものとして決定をいたしました。

議題3「令和5年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」

榎本委員長 次に、議題3「令和5年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議題3「令和5年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、表題に議題3「令和5年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」と記載されているA4資料をご覧ください。

まず、令和5年度募集要項の方向性についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大による、申請団体減少に伴い、来年度についても3次募集を行うことで、情勢に合わせて、適宜応募ができると考えており、申請団体の増加を図ろうとするものです。

また、活動団体より相談があった、現金以外の事業費の支払い方法について、新たに追加しようとするものです。

次に、改定内容について順にご説明させていただきます。募集要項の13ページをお開きください。

まず、(1)第3次募集の追加についてご説明をさせていただきます。

今年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、1次募集、2次募集の事業期間では応募が困難な事業への救済措置として、多くの団体に本事業を活用いただくため3次募集を実施しようとするものです。募集期間は令和5年8月14日(月)から9月19日(火)までとし、審査時期は10月中旬を予定しております。

次に(2)事業区分「今年のテーマにチャレンジ」タイプについて

ご説明をさせていただきます。募集要項の3ページをお開きください。

令和4年度より、地域課題である、有害獣被害の対策を地域住民が中心となっていく、きっかけづくりとなる活動を対象とし、新たに「地域で取り組む有害鳥獣対策」の枠を設けておりますが、まだその必要性について検証ができないことから、令和5年度も引き続き募集を行います。

また、「子どもの居場所づくり」「地域の交流の場づくり」については、令和2年度の支援委員会で、単年度でなく長期的に取り組むべき課題として、令和5年度までテーマを設定することについて、採択をされておりますので、引き続き募集を行うことといたします。

最後に(3)クレジットカード及びポイントカードの利用についてご説明をさせていただきます。募集要項の20ページをお開きください。

団体より、物品等を購入する際に、現金での購入が出来ない業者があるとの相談がありました。今後についても、キャッシュレス決済の普及により、クレジットカードでの支払い方法が必要になってくる場合があると考えられ、補助金の効率的な活用のためにも、物品等の購入方法として、新たにクレジットカードの利用を認めるものといたします。

ただし、クレジットカード及びポイントカードを使用により、ポイントが付与されたとき、付与されたポイントが現金換算できることを立証できる場合は、付与されたポイントを現金換算した額を差し引いて、補助対象経費といたします。

なお、立証できない場合、クレジットカード及びポイントカードを使用し、支払いをした事業費の全てを補助対象経費として認めないものといたします。

事務局からの説明は、以上でございます。

榎本委員長

事務局の説明が終わりました。

何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

嶋野委員

これは、クレジットカード使った時に発生したポイントを差し引いたもので、補助金を支払うということですよ。クレジットカードは支払いした本人が、個人のものや団体のもに使うわけですよ。個人の人が実際に支払っているにもかかわらず、それはあくまで、個人が使ったものなので、個人にフィードバックがあつて当然だと思うんですけど。それを補助金の対象から外すっていうのは、これはおかし

い気がするんですけど。

事務局 その方が利用したクレジットカード全てということではなくて、この補助金の対象となるものに限ってということになります。

嶋野委員 それはわかるんですけどね、あくまでクレジットカードを使用したものに対して、ポイントがあるわけですよね。それも含めた補助金になるというのはちょっと不思議のような気がするんですが。結果的に補助金がつくわけですよね。

事務局 事業のために購入されたときに、その購入した時のポイントについては、引かせていただくという考えになります。そこに対してのポイントまで、個人のクレジットカードに入ってしまうとなると、補助金が、いわゆる重複してしまうところがございますので、そういったところを防ぐために、このような形で、ポイントについては差し引かせていただきたいというふうに考えております。これについては、同じような、支援事業をやっているところについても、同じように差し引くというところでやらせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

嶋野委員 よくわからないんですけど、一般的にそういうことであれば、それが正当なんでしょう。

榎本委員長 それはどうやって調べてるの。

事務局 ポイントについてはカード会社によって異なりますので、資料をご提示いただいて、ということになります。

榎本委員長 申請段階でポイントがいくらってわかるんだ。

事務局 はい。その通りでございます。実績報告の段階でクレジットカードを使用したということが判明した場合には、資料の提出を求めさせていただきます。

嶋野委員 ポイントの立証ができない場合はということですね。立証というのは、クレジットカード会社からの何か、証明書とかね、そういったものが要ということなんじゃないでしょうか。実際には、どういうことなんですか。立証という言葉を使ってますけど。

事務局 その資料が提出できない場合っていうことを想定しているんですけども。

嶋野委員 よくわからないんですけど。クレジットカード会社の方から、送られてくる明細ということだというふうに、理解していいんですか。

事務局 レシート等でわかる場合があります。あとは、インターネットで購入したってような場合には、ポイント還元率は、ポイント会社のホームページ等に記載していますのでそれで確認させていただこうと考

えております。

藤川委員

この件について、私の意見はですね、こういうわずらわしい事務で、非常に働き改革を一生懸命やると市長がおっしゃてるにもかかわらず、こういう業務に時間を取られたらいけないんですね、市の職員方。一方、補助金を受ける人は、僅かなポイントなんだから、その人に与えていいんじゃないですか。キャッシュレス社会になるんだから、そのメリットを享受させたって大したお金じゃないんだから、これは削除してほしいですね。こんなことで忙しくして、働き方改革を一生懸命やるって言うてるのに、こんなことで時間を取られたら、皆さん、問題ですよ。と思います。

事務局

藤川委員のおっしゃるところもですね、確かに、事務が煩雑になったりとか、そういったところもございます。

藤川委員

いろいろあるんでしょうけどね、補助金を受けてこの事業を、展開する人はいわゆるボランティアに近いことやってるんだから、この程度のメリットがあつたっていいわけでしょ。だから、その辺をよく検討してください。

茂田部長

税金を使ってやってる事業ですので、金額の問題ということでもない理解してます。

鈴木富雄委員

全く素人的な意見申し訳ないですけど、杓子定規になってしょうがないんですね。藤川さんのおっしゃったことが最もだと思うんですけど、どうしてそこで検討するという話にもならないのかなという。ちょっとお口利きいただいて、進めていただきたいなと思います。

榎本委員長

クレジットカードを使わないで、やっていただきたいなと思いますけれども、その辺を含めて、今日貴重なご意見をいただきましたので、再度検討しましょう。

茂田部長

はい。再度検討させていただきます。

佐藤委員

普通の買い物をしたときに領収書というものを提出するわけですよね。クレジットカードを使っても、領収書として出すわけですから、今はクレジットカードでポイント使うと、ポイントって引かれるんですよ。そのレシートにきちんと、ポイントを控えているものが出ているので、集計する時にそんなにお時間はかからないと思う。その領収書と同じですから。だから、それに時間をかけるということは多分ないと思います。それをまた使って買い物をすると、ポイントが換算されてきて、それは個人のお金と同じような形で、その人の収入となるわけですから、私はこの意見に賛成です。

鈴木節子委員

この委員会だけじゃなくて、他の補助金との絡みもありますので、こ

こだけでどうってというのは、結果として出せないと思いますので、お任せした方がいいかな。

榎本委員長

とりあえず、この委員会とすれば、こういう意見が出たというところ踏まえて、検討してみてください。クレジット以外の事で何かございますか。

座間委員

今はP a y P a yとかS u i k a、WAONカードやアクアコインなんかも、みなさんキャッシュレスで、ほとんどレシートも出ないような形でやっています。これからの社会は、ずいぶんそれが増えてくるかと思っています。領収書を添付して出すっていうのも、少し考えていけないといけないのかなと思います。アクアコインなんか木更津市さんが頑張っているんですけども、時期によっては、20パーセントのポイント還元なんですね。1万円使うと2千円分のポイントが入っちゃうんで、これは大きな額で、そのことによってアクアコインさんは動いていると思うので、ポイントっていうのは、しっかり考えていかなければならないかなと、個人的には思っています。

榎本委員長

私もアクアコインを使っていますけど、かなりのポイントが付きますね。これでこの事業に対する支払いをされたら、わからなくなるので、その点は分けて、支出をしてもらわなきゃいけないなというふうに思うんですが。もちろん、これからはそういう時代ということも考えて、意見を交わして、決めていきたいと思っています。部長、お願いします。検討してください。

他にご意見等ございますか。

(発言するものなし)

議題4「支援委員会の審査方法について」(非公開)

閉会(午前10時40分)